

沼田市山村振興計画

沼田市

[別紙様式2-1]

沼田市山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
群馬県	沼田市	平成27年度
振興山村名	池田村	利根村(旧東村、旧赤城根村)
指定番号	昭和45年 (第749号)	昭和45年 (第750号)

I 地域の概況

1 自然的条件

(1) 地理、地勢

本市は、東京から約125kmの群馬県北東部に位置し、総面積は約443.46km²（群馬県の面積の約7.1%）である。利根町に位置する錫ヶ岳、皇海・袈裟丸山などで栃木県と接し、東部は日光連山・赤城山の山岳地帯である。

標高は、250m台から2,000m級の山岳まで格差があり、山岳・森林・高原・湖沼・河川・渓谷などスケールの大きい変化に富んだ自然環境は、本市の大きな特徴である。

旧池田村地域は、沼田市の北部に位置し、旧沼田市域の過半を占める盆地型の地域である。東は川場村、西及び北はみなかみ町に接し、南は本市市街地が続いている。地域内を利根川支流の発知川・薄根川・四釜川が谷を形成して流れ、谷川連峰や三国山脈などの脊梁山脈に囲まれている。

旧利根村地域は、群馬県の東北部に位置し、東は山脈を隔てて栃木県に、北は片品村に接する、赤城山の北裏より北東部に連なる高原・寒冷の地域である。

片品川をはじめ大小の河川が流れ、河岸段丘を形成しており急峻な地形が多い。

(2) 気候

旧池田村地域は、夏暑く、冬は寒さが厳しい内陸型気候であり、寒暖の差が大きい盆地特有の気候であり、周囲を山々に囲まれていることから、冬期には多量の降雪がある。特に最北部の玉原高原は標高が1,200mを超えるため、夏季は冷涼で避暑に適し、冬季は深い積雪となる。

旧利根村地域は、周囲を2,000m級の山に囲まれた山間高冷地であり、月別の平均気温は、2月は0.9℃、8月は24.9℃と冷涼で、冬季は冷え込みが厳しく積雪量も多い。

2 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

旧池田村地域は、昭和55年には人口4,021人であったが、玉原ダム建設工事の完了に伴い昭和60年には3,539人と大きく減少し、それ以降は平成7年3,355人、平成12年3,163人、平成17年3,026人、平成22年2,804人と漸減傾向にある。

また、山村地域のみならず全国的な傾向にある高齢化については、昭和55年には502人（高齢者比率12.5%）であったが、平成7年には777人（同23.2%）、平成12年には859人（同27.2%）、平成17年には872人（同28.8%）と増加していた。平成22年には860人（同30.7%）と高齢者人口は減少に転じたが、比率は上昇している。

旧利根村地域においては、昭和55年には人口6,508人であったが、それ以降は昭和60年6,218人、平成7年5,606人、平成12年5,274人、平成17年4,865人、平成22年4,337人と減少している。

高齢化については、昭和55年には65歳以上の人口は821人（高齢者比率12.6%）であったが、平成7年には1,306人（同23.3%）、平成12年には1,465人（同27.8%）と増加していた。平成17年には1,442人（同29.6%）、平成22年には1,416人（同32.6%）と、旧池田村地域と同様、高齢者人口は減少に転じたが、比率は上昇している。

市全体の高齢者人口は増加しているが、両地域とも高齢者の人口も減少するという新たな現象が出現している。

また、担い手不足による農林業の廃業も顕在化しており、森林、農用地の管理機能の低下も危惧される。

年齢階層別人口の動向

(単位：人)

年	振興山村（旧池田村地域）					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65以上
昭和55年	4,021 (100%)	761 (18.9%)	753 (18.7%)	760 (18.9%)	1,245 (26.8%)	502 (12.5%)
昭和60年	3,539 (100%)	707 (20.0%)	607 (17.2%)	656 (18.5%)	1,040 (29.4%)	529 (14.9%)
平成2年	3,511 (100%)	652 (18.6%)	556 (15.8%)	720 (20.5%)	932 (26.5%)	651 (18.5%)
平成7年	3,355 (100%)	525 (15.6%)	529 (15.8%)	625 (18.6%)	899 (26.8%)	777 (23.2%)
平成12年	3,163 (100%)	431 (13.6%)	477 (15.1%)	500 (15.8%)	896 (28.3%)	859 (27.2%)
平成17年	3,026 (100%)	365 (12.1%)	424 (14.0%)	452 (14.94)	913 (30.2%)	872 (28.8%)
平成22年	2,804 (100%)	314 (11.2%)	332 (11.8%)	417 (14.9%)	878 (31.3%)	860 (30.7%)

年	振興山村（旧利根村地域）					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65 以上
昭和 55 年	6,508 (100%)	1,426 (21.9%)	1,228 (18.9%)	1,160 (17.8%)	1,873 (28.8%)	821 (12.6%)
昭和 60 年	6,218 (100%)	1,294 (20.8%)	1,013 (16.3%)	1,203 (19.4%)	1,802 (29.0%)	906 (14.6%)
平成 2 年	5,875 (100%)	1,057 (18.0%)	901 (15.3%)	1,164 (19.8%)	1,713 (29.2%)	1,040 (17.7%)
平成 7 年	5,606 (100%)	873 (15.6%)	849 (15.1%)	998 (17.8%)	1,580 (28.2%)	1,306 (23.3%)
平成 12 年	5,274 (100%)	713 (13.5%)	832 (15.8%)	818 (15.5%)	1,446 (27.4%)	1,465 (27.8%)
平成 17 年	4,865 (100%)	624 (12.8%)	666 (13.7%)	722 (14.8%)	1,411 (29.0%)	1,442 (29.6%)
平成 22 年	4,337 (100%)	516 (11.9%)	466 (10.7%)	653 (15.1%)	1,277 (29.4%)	1,416 (32.6%)

年	市全体					
	総数	0～14	15～29	30～44	45～64	65 以上
昭和 55 年	56,828 (100%)	13,607 (23.9%)	11,159 (19.6%)	12,199 (21.5%)	14,120 (24.8%)	5,742 (10.1%)
昭和 60 年	56,569 (100%)	12,674 (22.4%)	10,114 (17.9%)	12,331 (21.8%)	14,755 (26.1%)	6,690 (11.8%)
平成 2 年	56,009 (100%)	10,857 (19.4%)	9,928 (17.7%)	12,150 (21.7%)	15,060 (26.9%)	8,085 (14.4%)
平成 7 年	56,344 (100%)	9,582 (17.0%)	10,022 (17.8%)	11,104 (19.7%)	15,352 (27.2%)	10,276 (18.2%)
平成 12 年	55,278 (100%)	8,514 (15.4%)	9,590 (17.3%)	10,061 (18.2%)	15,245 (27.6%)	11,867 (21.5%)
平成 17 年	53,177 (100%)	7,727 (14.5%)	7,699 (14.5%)	9,722 (18.3%)	15,066 (28.3%)	12,909 (24.3%)
平成 22 年	51,265 (100%)	6,849 (13.4%)	6,598 (12.9%)	9,177 (17.9%)	14,479 (28.2%)	13,752 (26.8%)

出典：国勢調査（※総数は、年齢不詳を含むため、年齢階層の合計とは一致しないことがある。）

（2）産業構造の動向

旧池田村地域は、産業構造を産業別就業者数の割合でみると、第一次産業従事者数は昭和 55 年には 1,064 人（旧池田村地域全体に占める割合は 43.9%）

であったが、平成12年には588人（同33.2%）、平成17年には533人（同33.0%）、平成22年には429人（同30.1%）で、第二次産業従事者数は昭和55年には903人（同37.2%）であったが、平成12年には499人（同28.2%）、平成17年には435人（同27.0%）平成22年には358人（同25.2%）と両産業とも激減している。第三次産業従事者数は、昭和55年には458人（同18.9%）であったが、平成12年には684人（同38.6%）、平成17年には646人（同40.0%）、平成22年には636人（同44.7%）となっており、比率は上昇している。

旧利根村地域においては、第一次産業従事者数は昭和55年には1,263人（旧利根村地域全体に占める割合は37.7%）であったが、平成12年には813人（同29.2%）、平成22年には643人（同29.1%）で、第二次産業従事者数は昭和55年には885人（同26.4%）であったが、平成12年には708人（同25.4%）、平成22年には495人（同22.4%）と両産業とも激減している。第三次産業従事者数は、昭和55年には1,201人（同35.9%）であったが、平成12年には1,263人（同45.4%）、平成22年には1,070人（同48.5%）となっており、比率は上昇している。

このような産業別就業人口の変化は、若者を中心とした人口流出や高齢化の進行等により急速に離農が進み、従事者の多くは安定した収入や生活を求め振興山村から流出したことが最も大きな要因となっている。

産業別就業人口の動向

(単位：人)

年	振興山村（旧池田村地域）			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和55年	2,425 (100%)	1,064 (43.9%)	903 (37.2%)	458 (18.9%)
昭和60年	1,948 (100%)	961 (49.3%)	452 (23.2%)	535 (27.5%)
平成2年	1,956 (100%)	770 (39.4%)	517 (26.4%)	669 (34.2%)
平成7年	1,755 (100%)	555 (31.6%)	541 (30.8%)	659 (37.5%)
平成12年	1,771 (100%)	588 (33.2%)	499 (28.2%)	684 (38.6%)
平成17年	1,614 (100%)	533 (33.0%)	435 (27.0%)	646 (40.0%)
平成22年	1,423 (100%)	429 (30.1%)	358 (25.2%)	636 (44.7%)

年	振興山村（旧利根村地域）			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和55年	3,349 (100%)	1,263 (37.7%)	885 (26.4%)	1,201 (35.9%)
昭和60年	3,145 (100%)	1,109 (35.3%)	826 (26.3%)	1,210 (38.5%)
平成2年	2,977 (100%)	940 (31.6%)	783 (%)	1,254 (%)
平成7年	3,042 (100%)	894 (29.4%)	778 (25.6%)	1,370 (45.0%)
平成12年	2,784 (100%)	813 (29.2%)	708 (25.4%)	1,263 (45.4%)
平成17年	2,484 (100%)	697 (28.1%)	606 (24.4%)	1,181 (47.5%)
平成22年	2,208 (100%)	643 (29.1%)	495 (22.4%)	1,070 (48.5%)

年	市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
昭和55年	28,140 (100%)	6,228 (22.1%)	8,501 (30.2%)	13,397 (47.6%)
昭和60年	27,707 (100%)	5,319 (19.2%)	7,950 (28.7%)	14,384 (51.9%)
平成2年	28,688 (100%)	4,501 (15.7%)	8,620 (30.0%)	15,560 (54.3%)
平成7年	29,558 (100%)	3,892 (13.2%)	8,775 (29.7%)	16,866 (57.1%)
平成12年	28,431 (100%)	3,550 (12.5%)	8,551 (30.1%)	16,286 (57.3%)
平成17年	26,790 (100%)	3,414 (12.7%)	7,187 (26.8%)	16,084 (60.0%)
平成22年	24,938 (100%)	2,955 (11.8%)	6,256 (25.1%)	15,183 (60.9%)

出典：国勢調査（※総数は、分類不能を含むため、各産業の合計とは一致しないことがある。）

（3）土地利用の状況

旧池田村地域の平成22年における土地利用状況は、林野が75.4%、経営耕地が4.9%となっている。

旧利根村地域の平成22年における土地利用状況は、林野が86.5%、経営耕地が2.5%となっている。

両地域とも耕作放棄地が増加しており、その対策が課題となっている。

土地利用の状況

(単位 : ha)

年	振興山村（旧利根村地域）					
	総土地面積	経営耕地面積			林野面積	
		田	畠	樹園地		
平成12年	7,018 (100%)	413 (5.9%)	170 (2.4%)	179 (2.6%)	64 (0.9%)	5,404 (77.0%)
平成17年	7,018 (100%)	352 (5.0%)	138 (2.0%)	148 (2.1%)	65 (0.9%)	5,456 (77.7%)
平成22年	7,191 (100%)	353 (4.9%)	137 (1.9%)	148 (2.1%)	68 (0.9%)	5,424 (75.4%)

年	振興山村（旧利根村地域）					
	総土地面積	経営耕地面積			林野面積	
		田	畠	樹園地		
平成12年	27,890 (100%)	806 (2.9%)	56 (0.2%)	728 (2.6%)	23 (0.1%)	24,224 (86.9%)
平成17年	27,890 (100%)	712 (2.6%)	42 (0.2%)	646 (2.3%)	23 (0.1%)	24,262 (87.0%)
平成22年	27,888 (100%)	709 (2.5%)	46 (0.2%)	640 (2.3%)	22 (0.1%)	24,112 (86.5%)

年	市全体					
	総土地面積	経営耕地面積			林野面積	
		田	畠	樹園地		
平成12年	44,337 (100%)	2,514 (5.7%)	649 (1.5%)	1,664 (3.8%)	201 (0.5%)	33,970 (76.6%)
平成17年	44,337 (100%)	2,080 (4.7%)	508 (1.1%)	1,396 (3.1%)	175 (0.4%)	34,230 (77.2%)
平成22年	44,337 (100%)	2,062 (4.7%)	500 (1.1%)	1,394 (3.1%)	168 (0.4%)	34,031 (76.8%)

出典：農林業センサス

(4) 財政の状況

地域産業の不振に加えて、生産年齢人口の減少により税収が低迷する一方、高齢

者人口の増加により医療・介護サービス等に対する財政支出が増加しており、財政状況は大変厳しいものとなっている。今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中、健全な財政運営を確保していくためには、積極的に行財政改革に取り組むとともに、事業の重点化・効率化を図っていく必要がある。

市町村財政の状況（市全体）

(単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	21,898,562	22,140,326
一般財源	14,971,711	14,856,387
国庫支出金	2,817,055	2,363,997
都道府県支出金	1,299,465	1,271,935
地方債	1,467,616	2,271,690
その他	1,342,815	1,376,317
歳出総額 B	21,298,982	21,475,861
義務的経費	10,128,318	9,882,530
投資的経費	2,038,762	2,231,107
うち普通建設事業	1,890,167	2,074,520
その他	9,131,902	9,362,224
歳入歳出差引額 C(A-B)	599,580	664,465
翌年度へ繰越すべき財源 D	79,843	160,735
実質収支 C-D	519,737	503,730
財政力指数	0.552	0.51
公債費負担比率	16.2	15.1
起債制限比率	11.3	9.3
経常収支比率	94.4	97.7
地方債現在高	20,701,623	19,435,759

出典：平成22年度及び平成25年度地方財政状況調査

II 現状と課題

1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

旧池田村地域は、昭和45年度に振興山村の指定を受け、同年度に第一期、昭和54年度に第二期、昭和62年度に第三期、平成8年度に第四期、平成13年度に第五期、平成17年度に第六期計画をそれぞれ樹立している。特に平成17年度に樹立した第六期計画では、農林業の振興としての基盤整備、観光と交流の促進による地域活性化、生活環境の整備等を中心に自然環境との調和を図りながら進めてきた。

過去六期にわたる対策の結果、産業基盤や生活環境は一定の整備がされてきたが、若者が定住できる就業の場が少なく、依然として若者を中心とした人口の流出が続いている。高齢化の進行と農林業への後継者不足の解消等、深刻な課題は山積している。

旧利根村地域は、昭和45年度に第一期、昭和50年度に第二期、昭和56年度に第

三期、平成5年度に第四期、平成11年度に第五期、合併を経て沼田市として平成17年度に第六期計画をそれぞれ樹立している。特に平成17年度に樹立した第六期計画では地域の特性を生かした産業を振興し、生活基盤の整備を行うことで後継者確保のための就業条件の向上を図り、魅力ある山村づくりへ向けた諸施策を講じてきた。

その結果、農用地の集約化が図られ共同利用施設の導入による経営の近代化が進むなど、産業基盤は着実に向上してきた。

しかし、全体的には依然として若者の流出が続き、後継者不足と高齢化の進行、観光産業の低迷など深刻な課題が山積している。

2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

都市化の進行に加えて、我が国全体の人口が減少局面を迎える中、長引く農林業の不振に加え、製造業等の産業の誘致も低迷するなど市の雇用情勢は厳しい状況であり、若者を中心に人口の流出が続いている。

旧池田村地域は、主な産業である農業と観光は低迷しており、若者の流出や高齢化の進行等による地域の活力の低下などが問題となってきている。農業については、後継者不足と高齢化が深刻化しており、一部の地域を除いては、地理的な制約や生産性の低さから、若者が就業することは極めて少ない状況である。また、森林・農用地の管理不足による国土や自然環境保全等の機能の低下などが問題となっている。観光については、レジャーの多様化と長引く景気の低迷により観光客の入込み減から、新たな施策の展開が強く求められている。

豊かな地域資源を活用した農業と観光の複合化を推進し、新たな発想を持った起業の促進など多様な就業機会を創出し経済の活性化を図るとともに、豊かな自然環境と安全でゆとりある居住空間を調和させた潤いと活力ある山村づくりの推進が課題である。

旧利根村地域は、最近の新規就業者の就業動向をみても農林業に従事する者は少なく、就業者のほとんどが旧利根村地域外に流出している。旧利根村地域内ではいずれの産業も零細な経営が多く、後継者問題等多くの課題を抱えており、若者を定住させるだけの就業の機会と所得の確保がされず、人口の流出に歯止めが掛けられていない。

基幹産業である農林業については、後継者不足と高齢化が深刻化しており、農業では一部の地域を除いて、地形的な制約のため収益性が低く生計を維持することが厳しく、林業においては木材価格の低迷や生産性の低さから、若者が就業することは極めて少ない状況である。

また、観光資源である温泉地も、レジャー趣向の多様化と長引く景気低迷による国内観光者数の長期的な停滞傾向から、軒並み宿泊施設の稼働率が低下するなど新たな施策の展開が強く求められている。

農林業と観光産業の複合化を図るとともに若者等の定住を促進し、豊かな自然環境と安全で快適な居住空間を調和させた、潤いと活力のある山村づくりが課題である。

3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

振興山村を含む市全体において、森林については、国産材の価格の低迷などにより林業従事者が減少し、間伐等の管理も十分に行われていない状況である。また、農用地については、特に耕作条件が不利な山間地において耕作放棄地が増えている。このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

旧池田村地域は、木材価格の低迷や不在地主の増加などにより森林整備が遅れ、放置森林や耕作放棄地が増加している。このような、農林地の管理水準の低下は地域農林業の振興のみならず、山地の崩壊や水源のかん養等の国土・環境保全上の問題となってきている。

旧利根村地域は、地域活力の低下により、維持管理が不十分な森林の増加や農用地の管理水準の低下、さらには山村が担っている国土の保全等の役割が発揮できなくなることが危惧されている。

4 山村における新たな課題

人口減少や高齢化の進行により、これまで地域で受け継がれていた農林産物の生産技術や食品の加工技術、伝統的な生活技術や農耕儀礼等が急速に失われようとしている。

引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる企業の育成に加えて、地域の特性を生かした商品開発・生産、地域の魅力を生かした地域産品の販売促進や観光の振興等により山村の活性化と定住促進が不可欠となっている。

旧池田村、旧利根村両地域は、救急医療施設がないことから救急医療に対する不安が大きく、また高齢者比率の増加に伴う介護の重要性が高まっており、適正な医療・介護サービスの確保が急務となっている。このほか、本地域と公共機関や金融機関が集まる市の中心部との間には路線バスが運行されているが、公共交通空白地域があるため、高齢者等の利便性に欠けている。高齢者などの安全・安心を守る観点も含め生活交通の確保が大きな課題となっている。

III 振興の基本方針

1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

旧池田村地域は、総面積は71.91km²でその約75%が国有林を主とした林野が占める積雪寒冷地である。利根川支流の3河川が谷を形成して流れ、谷川連峰などに程近いため冬期には多量の降雪があり、自然的条件による生産基盤の効率的な利用への規制が厳しい地域である。

過去6期にわたる振興対策により、産業基盤や生活環境は一定の整備がされてきたが、若者の定住や高齢者の集合の場創出を推進するための整備、より収益性の高い果樹栽培による観光型農業への移行の一層の推進、農業従事者の高齢化と後継者不足の解消、野

生鳥獣による農作物被害の増加等、多くの課題を抱えている。

旧利根村地域は、総面積は278.88km²で、その約87%が国有林を主とした山林が占める積雪寒冷地である。地域内は急峻な地形が多く、大小の河川が流れており、この河川に沿って集落が点在している。年平均気温は10.5℃で、冬季の降雪期間が4ヶ月と長い寒冷な地域である。

過去6期にわたる振興対策により、産業基盤や生活環境は一定の整備がされてきたが、公共交通機関の充実、基幹的な市道等の改良による都市部へのアクセス向上、雇用機会の創出による若者の定住促進、治山をはじめとした国土保全対策、農用地が狭小の傾斜地であり機械化が困難な点や鳥獣による農作物被害の増加等、多くの課題を抱えている。

2 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

旧池田村地域は、基幹産業である農林業の振興、観光と交流の推進による地域活性化を図るとともに、生活環境の整備等により魅力ある地域づくりを行うため、引き続き観光型農業を展開、観光客の滞留期間の延長に向けた施策の推進、生産物の資源を活用した新規産業の育成や特産品開発、加工技術の向上による高付加価値化に努める。

また、森林及び農用地を適正に管理し、山村の担っている国土保全等の重要な役割が発揮されるよう努めるとともに、山村景観を維持するため都市住民をはじめ多様な主体の参加や連携を通して担い手の育成・確保を図る。

旧利根村地域は、若年層等の人口流出に歯止めをかけるため、交通網の整備や就業の場の不足解消に努めるとともに、豊かな自然環境や美しい山村景観、貴重な文化遺産等豊富な地域資源を生かした観光施策を推進する。

また、森林等は大切な観光資源であるだけでなく、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の重要な役割の発揮が求められている。

さらに、県自然環境保全地域に指定されている区域があることから、自然環境の保全に配慮しつつ各振興事業を推進していく。

3 山村振興の目標を達成するための主な方法

○旧池田村地域

・産業基盤の整備

農業については、中山間地の特性を活かした生産性の向上を図るため、基盤整備を推進する。経営の安定と消費者ニーズに対応した安全な農産物の安定供給を図るとともに、観光と農業との連携による観光型農業を推進する。

林業については、森林が有する様々な機能を最大限に発揮できるように、森林整備を推進する。

・文教及び生活環境の整備

貴重な財産である文化財の保護とそのために必要な施設の整備を行い、歴史を学ぶ憩いの場として活用促進を図る。また、安全で快適な生活環境の整備として、合併浄化槽設置者に対し、申請により補助を行う。

- ・都市・農村の交流推進

豊かな自然環境や恵まれた観光資源を活かし、通年型の都市農村交流をより一層推進する。

- ・重点施策

歴史遺産保全のための古墳公園整備

観光産業振興のための基盤整備

安全で快適な居住空間の構築

○旧利根村地域

- ・交通基盤の整備

自然環境の保全に留意しつつ、時間的な距離の短縮を図り、他地域との広域的な連携を強化するための交通網を整備する。

- ・産業基盤の整備

農業については、中山間地の特性を活かし、実状に即した生産性の向上を図るため、基盤整備を促進する。また、作業の合理化を図り、経営の安定と消費者ニーズに適応した安全でおいしい農産物等の安定供給を図る。

林業については、森林が有する様々な機能を最大限に発揮できるように、森林整備を推進する。

- ・生活環境の整備

安全で快適な生活環境の整備として、上水道、下水処理施設、市営住宅等の整備を図る。

- ・都市・農村の交流推進

豊かな自然環境や恵まれた観光資源を活かし、通年型の都市農村交流をより一層推進する。

- ・担い手の育成

産業の後継者・新規事業者の人材育成を推進するため、教育・研修環境を整備する。

- ・重点施策

他地域との広域的な連携を図るための交通網の整備

基盤整備による農林業の振興

安全で快適な居住空間の構築

地域資源を活かした都市住民との交流の促進

IV 振興施策

1 振興施策

○旧池田村地域

(2) 情報通信施策

- ・だれもが高度情報通信社会の利益を享受できるよう移動通信用施設等の高度情報化に対応した情報通信網の整備を推進する。

(3) 産業基盤施策

- ・林業の不振により、人手不足や所有者の意欲減退により森林維持ができない放置森林の増大を防ぐため、植林された森林の除間伐を推進し、森林の健全な保全管理を目指す。

(4) 経営近代化施策

- ・生産性の向上や省力化等、農業経営の近代化を図るための施設整備を行う。
- ・健全な農業経営の発展と、農村環境の保全のため、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進する。
- ・畜産業を行う上で生じる悪臭、ハエ等の公害を防止するため、消毒剤等の薬剤導入を推進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・地域が有する豊かな自然や歴史・文化などの様々な資源を発掘し、これを保全・活用した地域産業づくりを促進する。併せて農林業の6次産業化を推進する。

(6) 文教施策

- ・貴重な歴史遺産である奈良古墳公園を保存整備するとともに、歴史文化の情報発信を行う。

(7) 社会、生活環境施策

- ・快適な生活環境実現のため農業集落排水施設を改修・整備する。

(8) 高齢者福祉施策

- ・高齢者が地域社会で充実した生活を送れるよう、家庭・地域社会・関係機関が一体となって、環境づくりを促進するとともに、高齢者の社会参加を推進する。

(10) 国土保全施策

- ・国土の保全を図るとともに地域住民の生活安定と向上に資するため、治山事業等の計画を推進する。

(11) 交流施策

- ・都市住民と農業農村との交流の場、地域住民の憩いの場であるサラダパークぬまたの活用を図り、地域活性に向けた取り組みを支援する。
- ・自然の宝庫である玉原高原の魅力を活かし、山村と都市との交流促進を図る。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林のもつ多面的機能の発揮を図るため、造林、間伐等を行う。
- ・耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から中山間地域等直接支払を実施する。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・野生動物による農作物被害を防ぐため、侵入防止柵の設置、有害鳥獣捕獲を推進する。

(15) その他施策

- ・地域住民の健康管理意識向上のため、健康教育、健康相談を実施する。

○旧利根村地域

(1) 交通施策

- ・人口減少・高齢化の進行に対応し、隣接する町村や集落間の交通を確保するため、市道等を整備する。バス等の公共交通機関の維持に努めつつ、日常生活交通の確保を図る。

(2) 情報通信施策

- ・だれもが高度情報通信社会の利益を享受できるよう移動通信用施設等の高度情報化に対応した情報通信網の整備を推進する。

(3) 産業基盤施策

- ・地域特性に応じた作物の奨励や生産性の向上のため、農道の整備を行う。
- ・国土・環境保全機能を維持するための基盤である林道を整備するとともに、造林・間伐を実施する。

(4) 経営近代化施策

- ・生産性の向上や省力化等、農業経営の近代化を図るための施設整備を行う。
- ・健全な農業経営の発展と、農村環境の保全のため、農業用廃プラスチック等の適正処理を推進する。
- ・畜産業を行う上で生じる悪臭、ハエ等の公害を防止するため、消毒剤等の薬剤導入を推進する。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・地域が有する豊かな自然や歴史・文化などの様々な資源を発掘し、これを保全・活用した地域産業づくりを促進する。併せて農林業の6次産業化を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・安全で快適な生活を送るため、上水道や下水道処理施設等を改修・整備するとともに安定した水源の確保に努める。
- ・市営住宅の入居者の住環境の向上と建築物の長寿命化、住宅セーフティーネットの確保を図るため、市営住宅を改修・整備する。

(8) 高齢者福祉施策

- ・高齢者が地域社会で充実した生活を送れるよう、家庭・地域社会・関係機関が一体となって、環境づくりを促進するとともに、高齢者の社会参加を推進する。

(10) 国土保全施策

- ・地域住民や下流域住民を含む国民の生命及び財産とくらしを守るため、急傾斜地崩壊対策事業や治山事業等の計画を推進する。

(11) 交流施策

- ・地域観光資源である老神温泉、吹割の滝のさらなる誘客を図るため、遊歩道や観光案内板等の設備を整備する。
- ・豊かな自然の保全を図りながら、観光資源の整備を図るとともに観光客へのサービス向上を図るため、観光団体の運営を補助する。
- ・観光客及び地域住民の危険を排除し、景観を向上させるため、使用されていない観

光施設を解体・撤去する。

(12) 森林・農用地等の保全施策

- ・国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林のもつ多面的機能の発揮を図るため、造林、間伐等を行う。
- ・地域住民や下流域住民を含む国民の生命及び財産とくらしを守るため、治山事業や急傾斜地崩壊対策事業を推進する。
- ・耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から中山間地域等直接支払を実施する。

(13) 担い手施策

- ・建設業の後継者・新規従事者を育成するため、遊休公共施設等を活用し訓練施設を整備する。

(14) 鳥獣被害防止施策

- ・野生動物による農作物被害を防ぐため、侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲を推進する。

(15) その他施策

- ・地域住民の健康管理意識向上のため、健康教育、健康相談を実施する。

V 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

振興山村を含む市全体では、平成18年度に沼田市第五次総合計画（計画期間平成28年度まで）を策定し、平成28年度には第六次総合計画（計画期間平成29年度から平成38年度まで）を作成する予定であり、地域づくりの指針を明らかにすることから、山村振興対策の実施に当たっては当該指針を踏まえ、各種施策を展開する。

旧池田村地域は、振興山村の指定のほか、「豪雪地帯対策特別措置法」による豪雪地帯、「特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」の規定に基づく特定農山村地域の指定を受けている。

また、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」による鳥獣保護区に指定されている迦葉山や、原生的な自然が多く残されている玉原高原を有するなど自然環境が豊かな地域であるため、自然環境の保全に留意する。

旧利根村地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法による豪雪地帯、「過疎地域自立促進特別措置法」の規定に基づく過疎地域及び特定農山村地域に指定されている。平成27年度には過疎地域自立促進計画（計画期間平成32年度まで）の策定を予定していることから、振興施策の実施に当たってはこれらの基本方針に留意し、各種施策の推進を図る。